

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年 7月20日
発信課	財政課
担当者	木村・稲田
連絡先	電話 0166-25-5672
	FAX 0166-23-8217
	E-mail zaisei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	募集
日 程	7 月 21 日 ~ 8 月 21 日
発表項目 (行事名)	「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)(素案)に対する意見提出手続等の実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 趣旨</p> <p>本市では、平成17年2月に策定した「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(以下「取組指針」という。)に基づき、施設使用料や手数料の算定等を行っておりますが、取組指針の策定から12年が経過し、その間に、人口減少社会の到来や市有施設の老朽化など、本市を取り巻く環境等の変化が起きています。</p> <p>そのため、取組指針が今の時代に合ったものなのかという観点から検討を行い、取組指針(改訂版)(素案)を作成しました。</p> <p>今回、この取組指針(改訂版)(素案)に対する意見提出手続を実施するとともに、これに関連して市民説明会を開催いたします。</p> <p>2 意見提出手続の実施期間 7月21日(金)から8月21日(月)まで</p> <p>3 市民説明会の開催</p> <p>① 7月22日(土) 北星公民館 ② 7月24日(月) 神楽公民館 ③ 7月31日(月) 永山公民館 ④ 8月 2日(水) 東旭川公民館</p> <p>※ いずれの会場も 18時30分~19時30分(開場は18時00分)</p>
添付資料	<p>有 (意見提出手続配布資料, 市民説明会開催案内チラシ)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	